

令和2年 第7回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年7月17日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち16名
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち4名

1番	白土 中委員	2番	先崎保彦委員	3番	石井清吉委員
4番	新田耕司委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊幸蔵委員
7番	石井宗吉委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	壁谷和男委員	11番	佐久間嘉彦委員	13番	石井林一委員
14番	三浦善治委員	16番	國分貴市委員	18番	吉田修一委員
19番	村上好徳委員				

①番	佐藤政一委員	⑤番	石井正人委員	⑪番	鈴木恒公委員
⑰番	吉田正人委員				

4. 欠席委員 12番 佐藤伸夫委員 15番 宗形武夫委員 17番 松本裕治委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査（庶務担当）	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

18番	吉 田 修 一 委員
1番	白 土 中 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）

議案第4号 現況確認証明について

議案第5号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に
係る意見決定について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	<p>それでは、まだお見えにならない委員の方がおりますが定刻時間ですので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、12番佐藤伸夫農業委員、17番松本裕治農業委員であります。ただいまより令和2年田村市農業委員会第7回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>															
会長	<p>皆様、ご苦労様です。このところ長雨、低温、日照不足という事で大変な影響が出ておりますが、どうも今月いっぱい続くという情報もありまして大変心配される事があります。さて、私達は改選後、着任以来2年半が経過しようとしておりますが、皆様には今回目的を達成されるために大変な御尽力をいただいております事に改めて感謝を申し上げます。さていよいよ改選に向けての説明会が20日から開かれる事になりました。募集は8月末までであります。皆様の地元においては何かとお世話になる事と思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは今日もよろしくお願い致します。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1064 1508 1344"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上16件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員16名、欠席委員3名、農地利用最適化推進委員4名、うち出席委員4名、欠席委員無し、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	4件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）	6件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）	2件	議案第4号	現況確認証明について	3件	議案第5号	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見決定について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	4件														
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）	6件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）	2件														
議案第4号	現況確認証明について	3件														
議案第5号	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見決定について	1件														
出席委員	<p>異議なし。</p>															
議長	<p>異議なしと認め、18番吉田修一委員、1番白土中委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から4番までについて、事務局説明願います。</p>															

事務局	整理番号1番から4番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。
1番委員	1番白土です。整理番号1番について調査結果を報告します。この譲渡人と譲受人は先月皆様に審議いただいた耕作面積が29アール、概ね30アールという事で先月許可いただいたもので、今回耕作条件向上のためという事で一本化して、この案件については6月15日の先月の調査の折に7月にこの案件を提出する事になるからという事で現地調査はその時にしてまいりましたので、何ら問題ありませんでしたのでよろしく願いいたします。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願いします。
6番委員	6番渡邊です。整理番号2番の案件について調査報告いたします。譲渡人と譲受人に現地に来ていただき私と松本推進委員の4名で確認をしてまいりました。譲渡人所有の田畑と譲受人が所有している原野と交換との事で確認をして来ましたが、何ら問題ないと見てまいりました。ご報告いたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について7番石井宗吉委員ご報告をお願いします。
7番委員	7番石井です。整理番号3番について報告します。14日に譲渡人は埼玉県在住なので譲受人に委任するという事で、私と石井推進委員の3名で現地確認をして来ました。譲渡人と譲受人は兄弟であり、何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の審議をよろしく願いします。以上で報告を終わります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号4番について16番國分貴市委員ご報告をお願いします。
16番委員	16番國分です。整理番号4番について報告します。12日に譲渡人の母親と譲受人と私

	<p>と佐藤推進委員の4名で現地を確認しました。譲受人は約30年前から譲渡人の畑を借りて耕作しており、今回所有権移転をしたいという事で、何ら問題はないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から4番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から4番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から6番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から6番までについて議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から5番までについて、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。調査の結果を報告させていただきます。整理番号1番については14日に鈴木推進委員と代理人である行政書士の3名で確認をしてまいりました。周辺には農地といえるものは無く、排水とか農地に影響は及ぼさないという事で問題ないものと見てまい</p>

	<p>りました。次に整理番号2番の案件については資材置場で排水関係は近くの用排水路に流れるようにするとの事でこちらも農地に関しては何ら問題ないものと見てまいりました。それから整理番号3、4番については事務局から説明があった通りであります、同一敷地を2つに分けるという事で片方は薬局を建てて、こちらも周辺に農地は排水が流れないという事でございましたのでこちらも何ら問題ないものと見てまいりました。最後に整理番号5番の案件につきまして、こちらも14日に確認してまいりましたが、こちらも排水関係と周辺は住宅地で特に影響はないもの見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番の案件につきまして、⑰番吉田正人推進委員ご報告願います。</p>
⑰番委員	<p>⑰番吉田です。整理番号6番について調査の結果を報告いたします。この案件の設定人と被設定人は親子関係で設定人と村上会長と私の3名で15日に確認しました。この農地の周囲は道路と宅地に囲まれており、何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」の、整理番号1番から6番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番石井です。整理番号1番についてご報告いたします。15日に渡部推進委員と私と被設定人の代理人の3名で現地調査を行いました。山林に含まれておりますので何ら問題ないものと見てまいりました。ご報告を申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号2番について報告いたします。設定人と被設定人は東京在住なので委任状を受けており、委任状の委任者は郡山市の太陽光発電会社の方と、松本推進委員と私の4名で現地確認をしました。現地はスカイパレスときわの手前になります。約1キロメートルから2キロメートル手前で周辺が谷に囲まれており何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）」の、整理番号1番及び2番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番までについて、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から3番までについて議案書を朗読、説明。

議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番については、申請の通り非農地と決定と致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第5号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見決定について」を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定する事にご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見決定について」は、原案の通り決定します。以上をもちまして5号議案は終了致します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第7回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>

閉会 14:05

令和2年7月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人